

令和4年度第2回保健医療推進協議会

(基本情報)

会議名称	令和4年度第2回立川市保健医療推進協議会
開催日時	令和5年1月31日（火曜日） 13時30分～14時30分
開催場所	立川市健康会館1階集団検診室
次第	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 辞令交付 3. 新任委員及び委員紹介（自己紹介） 4. 会長及び副会長の選任について 5. 会長及び副会長あいさつ 6. 議題 <ol style="list-style-type: none"> (1) 立川市子育て・健康複合施設整備について (2) 新型コロナウイルスワクチン接種について (3) 新型コロナウイルス感染症対策事業について 7. その他 8. 閉会
配布資料	<ol style="list-style-type: none"> 1. 立川市保健医療推進協議会条例 2. 立川市保健医療推進協議会委員名簿 3. （仮称）子育て・健康複合施設新築工事に関わる図面 4. 新型コロナウイルスワクチン接種について 5. 新型コロナウイルス感染症対策事業について
出席者	<p>[委員] 村上幸人（会長）、片岡委員（副会長）、足立委員、古谷委員、島田委員、萬田委員、長屋委員、土方委員、芦澤委員、笠松委員、片野委員、西村委員、宮本委員</p> <p>[事務局] 浅見保健医療担当部長、鈴木健康推進課長、田村健康づくり担当課長、八谷主査（子育て・健康複合施設整備担任）、福邊主査（新型コロナワクチン接種等担任）、仁尾新型コロナワクチン接種業務係長、二橋母子保健係長、遠藤保健指導係長、塩塚予防健診係長、田井保健事業係長、山下地域支援係長、小島業務係長</p>
公開及び非公開	公開
傍聴者数	0人
会議結果	<ol style="list-style-type: none"> 1. 立川市子育て・健康複合施設整備について 2. 新型コロナウイルスワクチン接種について 3. 新型コロナウイルス感染症対策事業について
担当	福祉保健部健康推進課 電話 042-527-3632

1. 開会
2. 辞令交付
3. 新任委員及び委員紹介（自己紹介）
4. 会長及び副会長の選任について
5. 会長及び副会長あいさつ
6. 立川市あいさつ
7. 議題

(1) 立川市子育て・健康複合施設整備について

○A委員 議題（1）立川市子育て・健康複合施設整備について、事務局より説明をお願いいたします。

○子育て・健康複合施設整備担任主査 資料3の、子育て・健康複合施設（仮称）設計概要説明会と題してあります資料に基づきまして説明をさせていただきます。

こちらの資料につきましては、明日2月1日水曜日及び2月4日土曜日に市民向けの説明会を行う予定になっておりまして、こちらの説明資料と同様のものになっております。

それでは、めくっていただきまして、ご説明のほうを進めさせていただきます。

右下にページ番号を振ってありますので、ページ番号を申し上げながらご説明させていただきます。まず、2ページ目は目次となっております。今回この5つの項目を簡単にご説明させていただきます。

続きまして、3ページ目、設計にあたってということで、昨年もそうですけれども、今年もコロナの関係がありまして開催されませんでしたので、まず、子育て・健康複合施設をなぜ整備するのかということについて簡単にご説明をさせていただきます。

本日の会議会場である健康会館と、それから、立川市の心身の発達に支援や配慮を必要とするお子さんが療育を行うドリーム学園、それから、子ども未来センターにあります教育支援課と子ども家庭支援センター、これらを集約いたしまして、子育て・健康複合施設ということで整備を進めてまいります。

建設予定地としましては、右下に写真がありますけれども、たましんRISURUホールの北側、子ども未来センターの東側に駐車場と広場になっているところがあります、そちらに子育て・健康複合施設を建ててまいります。

めくっていただきまして、4ページ目、こちらは子育て・健康複合施設整備にあたってということで、昨年参加いただいた方にはお配りしています基本計画の中に書かれてある2つの基本方針というものがございまして、整備方針としましては、子育て支援機能を集約した途切れない安心した子育てを支える拠点ということと、市民の健康な生活を維持増進していく基幹施設、医療救護対策本部及び災害時医療の拠点という、こちらの2つの方針をもちまして整備のほうを進めております。

また、こちらの建物の建つ場所については、旧庁舎周辺地域グランドデザインということで、「公共公益ゾーンとして一体的な整備」を行うということになっております。

5 ページ目は、設計にあたって、この施設に求められる機能を6つの機能としてまとめております。

①から⑥ということで、①発達支援機能・特別支援教育機能、②子ども家庭総合相談機能、途切れのない支援機能、③家族支援機能・地域支援機能、④健康維持・増進機能、⑤診療機能・予防検診機能、⑥災害医療対策機能ということで、現在健康会館や子ども未来センターで行われている事業を基本的には継続していく、この建物でやっていく、そういったイメージでございます。

続きまして、6 ページ目が建物の概要となります。

場所としましては、先ほど申し上げたとおり、錦町になってまいります。敷地が4,425平米で、建物としては約4,000平米の延べ床面積で建物を建ててまいります。こちらの建物については1月末現在で設計がおおむね終わったところになりまして、7月から工事を開始できたらと考えております。終わりは令和7年3月末としておりまして、建物自体は令和7年度から動かしていくこととなります。ですので、こちらの建物から令和7年度になりましたら引っ越しをしていくということとなります。

7 ページ目は設計図の説明になってまいります。

まず、配置図になります。こちらは上側がやすらぎ通りという道路に面しておりまして、左側が子ども未来センター、下側がたましんRISURUホールという位置づけになって、右側が立川病院という形になってまいります。

北側のやすらぎ通りから駐車場のほうに入っていくような形をとっておりまして、駐車場については35台、市民向け30台と庁用車5台という予定でおります。

建物のところは色塗りされておりますが、大きく左側の主に正方形のものと、右側が長方形のものとなっておりますが、右側の長方形部分が一階建て、左側の正方形部分が三階建てという建物構造になってまいります。

めくっていただきまして、8 ページ目になります。

こちらは1階の平面図となります。右側の長方形部分がドリーム学園、心身の発達に配慮や支援の必要なお子さんが通園をする施設であるドリーム学園が入りまして、訓練室であったりプレイルーム、それから、感覚統合訓練室など、それから従事する職員が入る職員室になってまいります。

1階の左側、正方形の部分につきましては、一番左側上から医科事務室、調剤室、第一、第二、第三診療室という休日診療の部屋、それから、回りまして、右下のほうから、歯科診療室、歯科医師控室、看護師控室、医師控室、薬剤検査室といった基本的には休日診療に関連する部屋が主に左側から下にかけて入っております。

また、正方形の上側については、健康増進室1、2ということで、ここは集団検診と同

じような役割を果たす部屋も設けております。建物の真ん中には1階、2階、3階と共通しましてトイレを設置するという、そういった造りになっております。

続きまして、9ページ目です。

9ページ目、右側は先ほど申し上げた一階建ての屋上になります。こちらの屋上については屋上庭園を設置するというを考えております。

左側につきましては、乳幼児の健診の部屋が主に入っております。左上から乳幼児健診室2と健診室1、栄養実習室、会議室3とあります。あと診察室の関係、検診室、予診室となります。

正方形の右下部分には、グループ指導室と観察室とありますが、こちらについては発達相談の親子グループを行う部屋ということでここに設けております。真ん中には母子の相談室なども設けているところがございます。

続きまして、10ページ目です。

左側が3階平面図となります。3階平面図の上側は、大きく事務室となっております、市職員約100人強が入る事務室となっております。

また、その事務室の下は、左側から順に発達の関係と教育支援の関係である、共用、就学、相談室がありまして、その後、下は左側から行動観察室、続いて就学相談室2、発達支援相談室3、静的遊戯療法室、動的遊戯療法室ということとなっております。

こちらの3階については、相談、主に発達関連の相談、教育と就学の関連の相談機能が入っております。動的遊戯療法室、静的遊戯療法室については、教育相談のときに主に使う部屋となっております。

屋上については、機械関係を置きます。

続きまして、11ページ目は立面図ということで、建物を横から見た図になります。

北側立面図につきましては、左側が1階部分、右側が3階部分ということでなっております。東側立面図は、ドリーム学園の入り口側が見えるような位置づけとなっております。

続いて、12ページ目は南側と西側の立面図ということで、南側から見ます南側立面図と、西側立面図ということです。1階の入り口は、これは分かりにくいのですが、3か所建物の入り口がありますので、柱建てになっているところが入り口になってまいります。

続いて、13ページ目が断面図となります。

こちらの部屋の断面については、おおむね2メートル70センチの高さを基準にしますが、面積が狭い相談室などは2メートル50センチの高さ、また、大きな部屋は3メートルの高さにしています。それ以外にも、特徴的なものとして断面図①（東－西）のところの右上、プレイルームという、これはドリーム学園の部屋になりますけれども、こちらは4メートル50の高さを設けている部屋となっております。また、断面図②（南－北）のところの右上、動的遊戯療法室、こちらも運動療法の関係を行う部屋で、やはり4メートル50近くの高さになっています。運動関係のところは高さのある部屋としております。

14ページ以降は、今回こちらの設計図を基にして設計業者のほうへ外観のイメージパースというものを書いてもらったものになります。

カラー刷りのものが少なくて申し訳ないのですが、会長、副会長のところに今カラー刷りのものをお渡ししておりますので、ご確認いただきながら、回覧をしていただけたらと思っております。

外観①は、北東側から見た図面で、駐車場と屋上庭園が分かりやすい図面になっております。立川病院側には桜の木を植えていこうということになっております。

また、外観②は北側から見た図面、外観③については立川駅側から出てきたときに見えるようなイメージの図面となっております。

建物の色味として基本的にはアースカラーを基調としまして、落ち着いた色味にしていくということを考えております。

18ページ目については、ドリーム学園の施設部分が分かりやすいように作った図面となっております。

19ページ目以降は内観図です。中のイメージということで書かせていただいております。

20ページ目の内観⑤というものはエントランスホールです。北側の入り口から入ってきたときにどのように見えるのかという図、それから、21ページの内観⑥についてはドリーム学園の訓練室の部屋がどのようなイメージなのかというのを示したものです。

それから、22ページ目は2階の内観図ということで、2階に上ったところから屋上庭園に向けてのイメージを書いております。基本的に階段は吹き抜けになっているということがこちらの図面でお分かりになるのかなと思っております。このような吹き抜けで解放感のある建物にしていこうということでイメージを作っていただきました。

続いて、24ページ目が3階のアンクルということになってまいります。このような形で、こちらが、事務室側はどんな感じなのかということを示した図面となっております。

最後の26ページ目は、問合せということで連絡先が書かれております。もし何かありましたらこちらのほうにご連絡をいただければということで、説明会のほうの資料としてなっております。

駆け足ではございましたが、説明のほうは以上となります。

○A委員 いま事務局より説明をしていただきましたが、何かご意見、ご質問がございましたら、お願いいたします。

○F委員 何回か書面会議だったので、書面のときにも書かせていただいたんですが、乳幼児健診室が2階になっていて、乳児ってベビーカーの方もいらっしゃるんですね。エレベーターは1基だけですか。

○子育て・健康複合施設整備担任主査 エレベーターは1基だけです。24人乗りということで、通常の建物よりも、健康会館にあるエレベーターよりも倍くらい大きさのエレベーターで、複数乗り合わせができるようにということで1基配置しております。

○F委員 健診のとき結構な人数がいらっしゃるのではないかと思いますのですが、乳幼児健診をやっている場所が2階というのは動線としていかがでしょうか。母子関係がみんな2階に上がってしまっているの、来る方に非常にご不便をかけるのではないかなという印象がございます。

あと1階のところの南側は全部休日診療になるというご説明でしたが、そうすると月曜から金曜までは全く開かない状況ということでしょうか。ここは使われない場所ということでしょうか。

○子育て・健康複合施設整備担任主査 まず、乳幼児健診の関係ですけれども、1階にどの機能を配置するのかということで、ドリーム学園と医科休日、歯科休日、それから、乳幼児健診、1階にどれも配置したほうがいいなということで、それは前提にして検討しましたが、ドリーム学園については法律上も1階に置かなければいけないということがありますので、その配置を1階に配置しております。医科診療と乳幼児健診はどっちがというところがあったんですが、医科についてはやはり発熱の外来のお客様などもいらっしゃって、そういう方々を2階に上げるというのは感染症対策の観点からも難しだろうという医師会様からのご意見も伺いましたので、それを優先させていただきまして1階に配置しております。

エレベーターに関しましては、今の健診の受付が10分に10組くらいということでしたので、そこまで待たせずに、今の1基の計算で、階層はそんなに高くないので、足りるのではないかという計算をしまして、一旦2階のほうに上げているという形になります。他の市でも同様に上にある場合もありましたので、致し方なく、ここで2階という形になってしまっております。

それから、先ほどの月一金が開かないのかということですが、医療施設ということで、専門に使う部屋になりますので、ご指摘のとおり、ここは開かないという状態ということになります。

○F委員 あと1点だけ、事務所が3階ということで、1階のところに案内と書かれたカウンターみたいなのが置かれているんですけども、人をそこに配置しなければいけないのか、それとも企業さんみたいに何か案内板があって、それで案内するのか等、あまり親切ではないなという感じが少しします。もし案内に人が立つとするとまた人件費がかかるというようなこともあるかと思えますし、事務室が全部上に上がってしまって機能的に大丈夫かなという心配は拝見して思いました。以上です。

○A委員 よろしいですか。そのほかありませんか。

○M委員 今ご説明をいただきまして、7ページ的设计図のところ、左上のところ出入口の矢印、小さい三角マークが入っております。ここは出入口なのかなと。一方で、一つめくって8ページの平面図、1階のところでは、ほかの入り口は同じようにちゃんと表示してあるのですが、左上のところだけなくなっていて、ここに風除室とあるので、間違

いなくここは出入口だろうなと推察するのですが、ここに三角印を打たない理由か何かあります。通常ここは使わない通用口だとか、そういうことがもしあれば教えてほしいと思います。

ここの出入口にちょっと懸念というか、こだわったのは、これは子ども未来センター側の入り口でございまして、この連携がとても重要だと思います。今回子ども未来センターと健康会館とドリーム学園3つの複合施設ということで、この3つの機能の連携をいかに有効的に回すかというのは非常に大事だろうなと思っております。とかく複合施設というと、幾つかの機能が同じ建物に入ったりするんですが、どうも連携がうまくいかないということを懸念いたします。

具体的なイメージをお話しすると恐縮ですが、市立の第一小学校と柴崎学習館、複合施設になっていますが、学校教育と社会教育の垣根をなかなか越えられるような理想どおりの状況にはなっていないだろうなと思っております。同じようなことがあっては、せっかく移転してまで複合施設に入れたのに意味がない。ぜひとも連携を有機的にしていただきますようにご期待申し上げたいと思います。質問と意見、以上です。

○子育て・健康複合施設整備担任主査 矢印に関しましてですけれども、1階平面図の、正直なところチェック漏れでございまして、こちらの誤りになりますので、そこは矢印を入れていただければと思います。申し訳ございません。

○A委員 よろしいでしょうか。では、時間がありますので、次の議題に移ります。

(2) 新型コロナウイルスワクチン接種について

○A委員 議題(2) 新型コロナウイルスワクチン接種について、事務局より説明をお願いいたします。

○健康づくり担当課長 このワクチン接種につきましては、ちょうど2年前、令和3年1月から準備を開始したものでございます。そして令和3年5月より実際の接種を始めまして、今現在まで2年近く接種を続けているという状況でございます。

本日はこのワクチン接種の現状などにつきまして、新型コロナワクチン接種担当主査より資料を基にご説明をいたします。

○新型コロナワクチン接種担当主査 日頃より新型コロナワクチン接種に関しましては多大なるご理解、ご支援をいただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、資料に基づきまして、ご説明をさせていただきます。

まず、1点目、接種状況でございます。

こちらは年齢別の接種状況をお示しをさせていただきました。新型コロナのワクチン接種については、2年間実施してきている状況でございます。現時点における結果につきまして、1回目から5回目までの年齢別の接種状況をお示しをさせていただいてございます。最も多い方になりますと5回目までの接種を終えられているということでご認識をいただ

ればと思います。

表の下から3行目をご覧くださいければと思います。立川市の接種状況、1回目から3回目の立川市の接種状況を記載させていただいております。

参考までに立川市の下に東京都、それから、全国の接種状況を記載をさせていただいている状況でございます。立川市の接種状況は全国と比較するとおおむね同じ接種状況となっております、東京都と比較すると若干上回っているという状況になってございます。

続きまして、Ⅱ点目、オミクロン株対応ワクチンの接種についてでございます。

1つ目としましては、オミクロンワクチンの接種経過を記載させていただきました。オミクロンワクチンに関しましては、昨年の秋にワクチンの供給が始まったという形です。立川市には9月21日にまずはモデルナ社のBA.1と呼ばれるワクチンが、9月22日にはファイザー社のBA.1ワクチンが届いたという形でございます。

ワクチンの接種に当たりましては、高齢者への接種が重要であると認識をしておりますので、私どもとしましては9月27日から、高齢者施設の入所者を対象にオミクロンワクチンの接種を展開してきたところでございます。その後は、立川市内の医療機関のご協力をいただきまして、9月28日から開始しました。

その後、9月の終わりにBA.1ワクチン接種を開始した段階で、急遽国から10月の中旬にBA.4/5というワクチンを供給する通知が届きました。具体としましては10月13日にワクチンが届きまして、市内の医療機関におきましては10月26日から接種をしている、そのような状況になってございます。

こうした中、感染状況も影響しまして、接種希望者は10月末から多くなってきた状況を鑑みまして、10月28日からは集団による接種を実施しました。さらに、10月30日には在宅療養者を対象とした接種を開始し、11月の終わりにはモデルナ社のBA.4/5ワクチンが供給され、現在に至っている状況でございます。

続きまして、資料の2点目、接種予約状況の推移でございます。

ここでのポイントとなるのは、表の4行目、11月1日から11月30日の部分でございます。

市内の医療機関のご協力もいただきながら、1か月間に約3万5,000の予約枠を設けたところですが、接種希望者が多く、3万4,688の予約枠に3万1,247の方が、予約率で申し上げますと90%を超える予約状況となりました。

一方で、今年に入りまして、1月4日から1月31日までの予約状況ですが、本日現在、数としては11月の3分の1程度となっております。これは接種を希望されている方がおおむね接種を終えたと認識しております。これは、医療機関に予約枠を準備いただきまして、希望者が非常に少ない予約者数ということもありましたので、接種いただく医療機関の数を調整させていただいております。実際には1月の予約者は3,256名にとどまっている状況でございます。

続きまして、資料の裏面をご覧ください。

3点目、市内の医療機関での接種状況に関してでございます。

先ほど申し上げましたとおり、オミクロン株対応ワクチンに関しましては現在40の医療機関のご協力をいただきまして接種を行っております。

続きまして、4点目、集団接種の実施状況でございます。

このオミクロン株ワクチンの接種に関しましては、11月下旬から12月に接種希望者が多かったということで、なかなか医療機関での予約も取れないというお声もいただいておりますので、私ども、立川市の医師会、それから、市内の医療機関の医療従事者の方々と連携し、また協力をいただきまして、集団による接種を実施をしております。資料に記載のとおり、昨年10月28日から1月21日までの間、合計32回の集団接種を実施しまして、この間、接種者7,577名の方への接種機会を提供しております。

開催場所に関しましては、市役所をはじめ、駅北口でございます女性総合センターや窓口サービスセンター、それから、駐車場を確保しまして旧わかば小学校、上砂川小学校、それから、民間施設になりますけれども、ホテルエミシア東京立川をお借りしまして、さらには多摩信用金庫をお借りして接種を行ってきました。

こうした状況を踏まえますと、5点目、オミクロン株対応ワクチンの接種実績は、1月23日時点で、立川市の接種状況としましては41.7%となっております。これは全国の40.1%、さらには東京都の38.6%を上回る、かなり高い接種状況となっております。

続きまして、大きなⅢ点目、乳幼児・小児のワクチン接種についてです。

まず、1点目の接種経過に関しましては、乳幼児の接種を中心に記載をさせていただきました。

乳幼児の接種に関しましては、対象が6か月から4歳までのお子様とになりますけれども、こちらも秋口に突然のように国からワクチンを供給するので接種体制を構築するようという通知文書が届き、その後10月24日にワクチンが届きまして、11月4日から小児科等の医療機関を中心に協力いただきまして接種を開始しております。その後12月には集団による接種を開始したところでございます。

なお、小児の接種、いわゆる5歳から11歳の方を対象とした接種に関しましては、令和4年3月13日から市役所本庁舎での集団接種から開始をしている状況でございます。

2点目ですけれども、市内医療機関での接種についてでございます。乳幼児、小児を対象としたワクチン接種に関しましては、現在8の医療機関様のご協力をいただきまして接種を継続している状況になってございます。

こうした中で3点目、接種実績についてでございます。

こちらも先週1月23日時点での接種状況でございますけれども、各年齢とも立川市の状況は、全国と比較をさせていただきますと非常に高い接種率となっております。市内の医療機関並びに医師会の協力もあって多く接種の機会をご提供ができた結果であると認識しているところでございます。

続きまして、IV点目、従来株ワクチンの接種でございます。

従来株ワクチンというのは、2年前に当初開始した段階で利用していたワクチンとなります。現段階ではオミクロン株ワクチンの接種が主流とはなってございますが、何らかのご事情があったために、従来株のワクチン接種をできてない方も少なからず散見されるということもありますので、現段階では市内2つの医療機関の協力をいただきまして接種を継続している状況でございます。

最後、V点目になりますけれども、このワクチンを開始して以降、接種後に健康被害等々が発生してしまったということで、救済制度に基づく申請についてでございます。

ワクチン接種を開始しました令和3年5月から今年1月31日本日までですけれども、11件の申請を受理をしている状況でございます。受理した案件に関しましては、事故調査委員会を設置し、これまで4回開催しまして、審議を行っていただいております。その後、国に申請・報告をしている、このような状況になってございます。

新型コロナウイルスワクチン接種に関するご説明は以上でございます。

○A委員 事務局より説明していただきましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。ございましたら、お願いいたします。

○M委員 ご説明をいただきまして、まず総体的に、本当に大変な中頑張ってください、素晴らしい実績、成果だったと思います。そう私は総括しております。本当に大変な中よく踏ん張っていただきました、ありがとうございます。高く評価申し上げたいと思います。

そういう中でも、100点と言いたいところなんですけど、唯一気になったことが、予約のための通知を送るときに、2020年の当初のときに一斉発送みたいなことで、予約が取れないという話がありました。その反省を踏まえてなのかどうなのか、下期は順次年齢別にどんどん発送した。これは非常にうまくいったのではないかと思います。また、昨年になってまた一斉にどんと送ったというふうに私からは見えています。またそこで予約が取りづらいというふうに、インターネットに慣れてない方、接種ニーズの高い高齢者の方が大変困って、どうしていいか分からないという状況にまたしても陥ってしまったということがあります。最初の反省はこれは大混乱の中でしたからやむを得ないなという気はいたしませんけれども、昨年、なぜその反省を踏まえた形でやっておったのが、また一斉発送で予約が取れないみたいなことになったのか。コストの問題とか人手の問題とか、いろいろ事情はあるのかもしれませんが。その辺のところを教えていただければと思います。苦言を呈させていただきます。お願いいたします。

○A委員 よろしく申し上げます。

○新型コロナワクチン接種担当主査 ご質問ありがとうございます。

委員がおっしゃいましたとおり、円滑な接種を行うには、やはりあらかじめ該当者に接種券を配る、できるだけ混乱しないように数等を調整しているところです。おっしゃっ

たとおり、一番最初に始めたときには、ある程度スピードアップということで国からの方針もありましたので、私たちはできる限り、何でも早くという感じでした。初回接種というのは2回行ったのですけれども、追加で半年後くらいに行ったときには、国でもある程度計画的に事前にスケジュールを示していただいたので、それまでの反省も踏まえまして、円滑にできるようにということでこちらも計画的にできました。

それが、今年の夏から秋口、今行っているオミクロン株対応ワクチンは、いつからどういう形でできるかというのが国からもなかなか情報がこずに、多分それは感染の状況やワクチンを輸入する状況、どういった人から優先するかなどを直近まで検討していたからだと思いますが、そういったことで私たちも事前に準備ができなかった状態でした。どういった方に、どういった内容で、どういった規模感で行うのかというのが直近になりましたので、私たちもできるだけ市民の要望に応えようと思いながら、計画的でない形で去年の後半は行うことになりました。オミクロン株対応の初期の段階は、最初5か月の間隔というのが急遽3か月ということになりましたので、そのときには大分混乱をしてしまったところでございます。

そういった反省も踏まえまして、今も続けていますので、今は医師会様の協力を得て、委員がおっしゃいましたようになるだけ安心して接種を受けていただくということで努力をしていますし、これからもしたいと思っています。

以上でございます。

○M委員 ありがとうございます。

○A委員 よろしいでしょうか。そのほかご意見、ご質問等ございますでしょうか。

無いようでしたら、次の議題に移らせていただきます。

(3) 新型コロナウイルス感染症対策事業について

○A委員 議題(3) 新型コロナウイルス感染症対策事業について、それでは、事務局より説明をお願いいたします。

○健康推進課長 新型コロナウイルス感染症対策事業についてということで、市では新型コロナウイルス感染対策のために以下の取組を行っています。資料5をご覧ください。

まず、1番の自宅療養者医療支援事業補助金についてです。感染者数の増加に伴い、多摩立川保健所の業務が逼迫した際に、立川市医師会、多摩立川保健所と連携し、立川市医師会が行う自宅療養者の医療支援事業の補助を行うということをやっております。

こちらは実数を載せておりますが、第7波のときの実数でございます。期間といたしましては令和4年7月13日から9月22日で、実働日数49日、電話連絡件数、看護師による電話連絡件数1,146件、医師による訪問数はゼロ件でした。医師による電話相談数は3件でございます。

自宅療養者医療支援事業については以上です。

2番は退院支援事業補助金についてです。自宅療養可能な状況になった際、帰宅するための交通手段がない市民に対して、交通手段を提供することで退院を促進し、重症者の病床を確保するための事業の補助を行うこともやっております。こちらは現在までの実施件数は本年度ゼロ件です。

3番は食料品等支援事業についてです。自宅療養者に対して、東京都の支援とは別に、迅速に市から3日分程度のパック御飯やレトルト食品、飲料水などの配送を行っております。支援数といたしましては令和5年1月28日現在ですが、4,583世帯に6,444個の配布を行っております。

裏面をご覧ください。

4番はパルスオキシメーターの貸与事業についてです。自宅療養者に対しまして、血中酸素飽和度を測定するためのパルスオキシメーターを貸与しております。現在、令和4年度、352件の貸与を行っております。

5番は令和4年度新規事業の抗原定性検査キット配布事業についてです。医療機関の負担軽減及び感染の疑いがある方が速やかに自宅で検査ができることを目的に、感染の疑いのある方及び無症状の濃厚接触者に対して抗原定性検査キットを配布する事業を行っております。12月から始めまして、12月、1月合わせまして1,151件となっております。一時は1日100件以上を超える申請がありましたが、今は1日10件あるかないかくらいの件数に落ち着いております。

6番はSMS（ショートメッセージサービス）等による事業の周知です。東京都から提供される自宅療養者の携帯電話番号により、ショートメールを活用して食料品等支援及びパルスオキシメーターの貸与事業などの周知を行ってまいりました。また、自宅固定電話登録者の方に対しては市職員が個別に電話で連絡を行い、事業の周知を行わせてまいりました。現在は感染者の全件把握を行っていないことから、こちらの事業は休止しております。令和4年8月、9月を合わせまして9,262件の実績となっております。報告は以上です。

○A委員 ただいまの説明に対して何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。ございましたら、お願いいたします。よろしいですか。

ほかにならうでしたら、本日の協議は以上といたします。

最後に、事務局より次回の開催予定について説明をお願いいたします。

○健康推進課長 事務局より、次回の開催予定についてですけれども、次回の日時については追ってご連絡いたしますのでよろしくをお願いいたします。また、先ほど冒頭に部長からご説明申し上げましたが、来年度第6次地域保健医療計画の策定について市民意向調査を行わせていただきますので、ご承知おきいただきたいと思います。

こちらの立川市保健医療協議会は来年度も2回の開催となっております、再来年度、令和6年度は推進計画の改定がございますので、5回開催する予定でございます。ご承知

おきいただけたらと思います。以上です。

○A委員 それでは、以上をもちまして、本日の協議会を終了いたします。

委員の皆様、どうもありがとうございました。